

## 平成 25 年度第 4 回赤磐市行財政改革審議会会議録

日時：平成 26 年 2 月 17 日（月）午後 1 時 30 分開会 午後 2 時 45 分閉会

場所：赤磐市役所 2 階第 1 会議室

### 1 開会

### 2 会長挨拶

議長： 皆さんこんにちは。寒い中ご出席いただきましてありがとうございます。ここに来る途中にラジオを聴いておりましたら、国会中継をしておりました。国の予算を見ますと、赤字財政で国債の発行が 1000 兆円以上になるということで、日本全体で行革の必要性について叫ばれています。行革をすることで喜ぶ人は誰もいないわけで、できれば自分の所はカットされたくない、カットするなら自分以外の所でカットしなさいという声が非常に多いわけです。やはりこの行革をやることについては、市民、県民、国民が、共通認識を持って取り組まないと、なかなか実行は不可能な話であります。岡山県においても、あるいは岡山県内の市町村においても、本当に行革をどの程度やるかということによって、その町の将来が決まるのではないかと考えております。ここ 2、3 回にわたって赤磐市の行財政改革のために皆さんの貴重な意見をいただきまして、今日は、一応のアクションプランが出来上がっているようでありますが、できれば今日でこの案を成案にしたいと考えております。しかし、おそらくこの案が公表されると、反対、賛成が渦巻くことが予想されます。我々としては、赤磐市の 10 年先 20 年先を考えた時に、今こそ、これをやらないと、赤磐市の未来が描けないのではないかとこのように心配に思っています。どうか、委員の方も、この行革を成功させるように、ご協力いただきたいと思います。それぞれの立場になれば、カットされるのは決してうれしいことではございませんので、何とか自分の所は少し緩やかにというような要望があると思いますが、やはり全体の事を考えた時に、それぞれが痛み分けをしないと、行革は成功しないわけですから、市民の方、関係者のご理解をいただいて、このプランがスムーズに行きますようお願いをして、簡単ですけれども開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。本日の、平成 25 年度第 4 回目の行財政改革審議会でございますけれども、委員、委員が所用のため欠席されておられます。本日の出席人数は 8 名でございます。赤磐市行財政改革審議会要綱第 6 条第 2 項の規定によりまして、過半数の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、本審議会が成立いたしております事をご報告いたします。

それから、本日でございますけれども、お手元にお配りしております資料でござ

ざいますが、赤磐市財政健全化アクションプランの案、それに関する提言の案、それから会議の進行表となっています。再度、ご確認ください。

それでは、開会にあたりまして友實市長からごあいさつを申し上げます。

### 3 市長挨拶

市長： 皆さん、こんにちは。本日は、第4回になります赤磐市行財政改革審議会を開催いたしましたところ、お忙しいにも関わらず、こうしてご出席いただきましてありがとうございます。さて、本日の主な議題でございます、赤磐市財政健全化アクションプランは、私が市長に就任して、このプランを作成するとお約束して、これがこうして完成いたしました。あとはこれをしっかりと推進し、将来の赤磐市の財政基盤を足腰の強いものに仕上げていくための第1歩と考えています。このアクションプランにつきまして、これまで赤磐市議会常任委員会で概要を説明してきております。いろいろな所からこれに対する総論賛成、各論は反対、これは少しやり過ぎではないかという声も聞こえてきているところでございます。しかしながら、この行財政改革をしっかりと推進するということが、これからの赤磐市にとって、どんなに大切なことかを、皆さんと共有しながら目指してまいりたいというように考えております。この行財政改革の私の経験を皆さんにご紹介させていただく時間をいただきまして、短時間で済ませますので、説明をさせていただきます。私の前職であります、岡山市へ勤務しておりまして、平成18年に岡山市の財政が非常に悪化しており、起債残高が、6000億円を超え7000億円に近付いているということで、第2の夕張市になるのではなからうかということで、行財政改革を打ち立てて進めました。この中の大きな施策の1つに、職員の新規採用を3年間凍結するという事までをうたい込んだ、行財政改革のこの赤磐市でいうアクションプランを作成いたしました。その時の内部、外部ともに、猛烈な反発がありました。しかしながら、これを職員一丸となって推進したところ、私が常に言っております経常収支比率で言いますと、岡山市が1番悪かった時は、平成20年に94%と、かなりひどい状態でした。それが、平成23年には87.4%、平成24年度決算では88%前後と、目まぐるしい改善が図られたという実績があります。私の赤磐における行財政改革の1つのモデルとして、私はこれを手本に、赤磐市でもしっかりと推進していくべきだと強く思っております。ここにおられる審議会の皆さんに、本日のアクションプランをしっかりとご審議いただいて、将来の赤磐市の足腰の強い財政基盤を築くとともに、その行財政改革で生み出した財源を、将来の赤磐市のために、しっかりと政策につぎ込んで、赤磐市が強い発展するまちを築いていく礎になればと思っております。

ご審議のほどよろしくご願ひ申しあげまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくご願ひいたします。

議長： ありがとうございます。それでは、審議に入りたいと思いますが、審議に入ります前に、赤磐市行財政改革審議会運営規程第6条第2項の規定によりまして会議録の署名人を2名お願いすることとなっていますので、委員名簿順に、委員、委員をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。(2人了承)どうぞよろしくお願いいたします。

#### 4 協議内容

##### ・財政健全化アクションプランについて

議長： それでは、審議次第に従いまして進行をさせていただきます。本日の議題は、前回の審議会にお諮りしました財政健全化アクションプランについてとなります。前回いただいた、色々な意見を反映して作り変えている所もあります。それから追加した所もありますので、事務局から説明をしていただきます。

事務局： 第3回の行財政改革審議会につきましては、中間報告ということになるかと思えますけれども、数字的なものはほとんどまとまっておりますけれども、中長期の財政見通し8ページ9ページ等がまだ埋まってない状態でした。本日は、その後の変更点を中心にご説明させていただきます。先ほど、市長の挨拶にもございましたが、1月20日に総務文教常任委員会、1月24日に厚生常任委員会、2月6日に産業建設常任委員会の場において、このプランの案をお示しいたしまして、色々なご意見も頂戴しております。4点ほどございますので、掻い摘んでご説明させていただきます。

まず1ページでございます。1ページにつきましては財政健全化アクションプランの趣旨ということで、事前にお配りしております資料をご覧くださいと、前回とは大幅に変更しています。前回のこの審議会において、削減のみで夢の感じられないプランであるというご意見をいただいております。このプラン自体が数字を入れて歳出削減や歳入増に特化したものであるというご説明をしたわけでございますけれども、そういったご意見がございました。ほとんど刷新をいたしました。特に1ページの下から9行目になりますが、読ませさせていただきます。このような大変厳しい状況ではありますが、赤磐市総合計画に掲げる「人“いきいき”まち“きりり”」「活力ある、住みよい、住みたい、赤磐市」の実現を目指し、足腰の強い財政基盤を築くための財政健全化を推進するとともに、喫緊の課題にしっかり取り組むこととしております。当面の取り組みとしましては、「教育改革」「産業振興」「企業誘致」「市制施行10周年記念事業」の4項目に重点を置き、市政運営に取り組んでまいります。これは、市長の行革に対する思いや考えを記載させていただいた部分となっております。特に大きく変わった部分であります。

続きまして8ページから9ページをご覧ください。8ページがプラン実行前の赤磐市の中長期財政見通しとなります。中長期見通しと申しましても、このプラ

ンに載せているのは平成28年度まででございます、市が作成しております最新のものでは、平成25年度から平成35年度になっております。この10年間の内の平成28年度までの数字を8ページに載せさせていただきました。9ページになりますが、平成26年度から平成28年度の数字が前回が入っておりませんでした。不十分だご指摘もいただきましたが、そこに新たに数字が入りました。これは8ページ9ページを通して、平成24年度の普通会計決算や本年度の決算見込み、また平成26年度以降の地方財政計画の概要が示されたということで、それに基づきまして、その数字を入れさせていただきました。8ページのプラン実施前の経常収支比率は、若干、前回にお示したものと変わっておりますけれども、平成28年度において94.1%となっております。それからこのアクションプランの実施後については、9ページをご覧くださいますと、89.9%という見込みを立てております。9ページの歳入を見ていただきますと、5番の地方交付税につきましては、平成26年度が73億1900万円、平成27年が約2億円の減、平成28年度がさらに4億円の減ということで、しだいに減っていく姿が見てとれると思います。それから10番でございます、繰入金の内、財政調整基金繰入金については、8ページの10番を見ていただきますと、平成28年度は3億8800万円の繰り入れということになっておりましたが、平成29年度に引き延ばされることとなります。それからもう1つ申し上げたいのが、平成28年度には建設事業等、道路の維持に関する経費等も最小限に抑えて、大規模な工事費の計上もしておりません。以上が、8ページ9ページの改正点でございます。

続きまして10ページをご覧ください。計画の推進に当たりましての実施管理体制でございますが、大きく変更した部分でございます。前回の審議会におけるご意見の中に、副市長や教育長を中心にやってはどうかというご意見がございました。もちろんこのプランの推進に当たりましては、市長を本部長とし、職員一丸となって取り組んでいかなければならないわけでございますが、記載してありますとおり、副市長、教育長を中心に進捗状況を把握いたしまして、毎年度、見直しを行うことといたします。また、職員1人ひとりの取組意識の徹底を図ることを1番として実施管理体制を挙げさせていただきました。

11ページから16ページの重点実行項目につきましては、様式が大きく変わっているところがございます。個々の効果額につきましては、1番から94番までの各事業において変更はありません。前回の効果額の記載方法では、平成28年度における効果額のみ記載としていましたが、年度ごとの効果額を示さないと分かりにくいという事や、平成25年度と実施年度である平成26年度から平成28年度の効果額を分ける事によって、明確になるというご意見をいただきまして、お手元の様式になっております。以前と比べまして詳しくはなりませんが、

少し見難い所もあろうかと思えますけれども、実施開始年度を明確にいたしましたし、それぞれの年度の合計を見ていただきますと、16ページのそれぞれの合計と、7ページのプラン実行における効果額累計額が合致することになり、この部分は見やすくなっています。

以上の4箇所を変更させていただきまして、これに基づきまして、中長期財政見通しも実施前と実施後を明確にしたものを、作成したところでございます。このアクションプランと同時に、中長期財政見通しを見ていただくと、今後10年間の財政状況とプランにおける効果額が非常に分かりやすいのではないかと思います。簡単ではございますけれども、前回と変更となりました部分を中心に説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

議長： ありがとうございます。前回、色々な意見をいただいて、それに基づいて事務局の方で、修正、追加等をさせていただいております。それについて皆さんのご意見をいただきたいと思いますが、どなたでも結構ですのでお願いします。前回のものより、見やすくとか分かりやすくはなったと思いますし、皆さんの要望も反映されたと思います。まだ、追加していただく所がございましたら、どうぞ。

議長： （しばらく時間をおいて）はい、特に無さそうですので、皆さんのご了解が得られたということとさせていただきます。それぞれ各委員の方の感想やご意見を聞かせていただこうと思います。

委員： 先の審議会において、下水道の料金の見直しについて発言しましたが、今回、若干の変更がありますが、まだ疑問は残ります。それから、過去の審議会で閉鎖の提言があった公の施設の内、テコ入れをしても赤字が続いている吉井竜天天文台の方向性が今回の案では姿を消しています。その他にも項目ごとには、疑問や意見がありますけれども、指摘ばかりしていても前に進まないと思いますので、まず今回のアクションプランで改善すべき点は改善していただき、各担当課において強い決意で迅速に取り組んでいただきたらと思っています。ただし、行革の中にあっても市民1人ひとりが行革を理解できる何かが必要ではないかと思えます。特に、医療や福祉、防災等については、やはりどのように進めていくかという道筋、方向性を示していただくことが必要であると思えます。今後、進捗状況を見ていくために、この審議会で検証していく場を設けていただけたらと思えます。このアクションプラン案でいたしかたないと思っています。

委員： この資料が届きました時に、楽しみに開けました。前回の会議の場では自分なりに意見を発言したわけですが、もちろん手直しもあったわけですが、1番のアクションプランの趣旨が気になりまして、先ほど市長の挨拶にもありましたけれども、市長の思いであります重点施策4項目が入ってございましたし、各部課内でご意見を交換した後の、部長以下の熱く強い思いが理解できました。意見を言い

たい部分もありますけれども、強い意志の表れであるということで、これを受けて部課員が一丸となって果敢にチャレンジをしながら、しかも毎年、見直しをしていただけるという熱い思いが私には伝わって来ましたので、これで1回やってみようという思いになりました。

委員： それでは2点だけ、1つは、これでアクションプランができたので、これは最低限、しっかり実行していただきたいと思います。行革は、毎年やっていくのが当たり前の話で、毎年度の予算編成の時に勇気を持って、最低限としてこの案を実行してください。もう1点は、福祉の関係で前回の会議ではあまり時間がなくて発言もしてありませんが、福祉は先ほど会長の挨拶にもございましたように、出せばみんな怒る人はいないわけです。福祉の本当の目的は、本当に困っている人を助けてあげるといふ趣旨であると思いますので、できるだけばらまきの部分は止めていただいて、本当に困った人を助けてあげるような福祉政策をお願いしたいと思います。

委員： 一生懸命考えられて現段階ではこういう形かなということで私は了解したいと思います。この赤磐市の行革は支出を削減するという事なのですが、赤磐市の成長戦略と、どのように関連付けて行革を進めていくのかという視点が無いといけません。6億円強の削減を行っていくということになってはいますが、平成32年度までに市町村合併に伴う特別に交付されている地方交付税の増額の部分20億円が減少するということです。それに対して、平成28年度には6億円の削減があるということで、それに対応するというものになっているわけです。そうしますと平成28年度に経常収支比率が現在94%ぐらいになるものが、プランの実行により90%以下となるということです。基本的に言うと平成28年度までに減少する6億円に対応した行革をやるということで、とどまっているというのが現状だと思います。このままで行きますと、平成32年度までに残りの14億円を削減するという形で、94項目で少しずつ削減していくという形になるでしょうけれども、そのまま行くと赤磐市はその後、どう発展していくのか、言いかえれば税収をどのように増やしていくのかという戦略と連動し、将来的に伸ばしていく部門については、この行革の中であっても、やはり投資をするという視点も必要であろうと思います。民間企業なんかですと、赤字になると赤字部分を切って、その切り離して売ったお金が、次の成長に結びつくような形で再投資されます。そういった視点を是非ともお考えいただきたいということと、この1ページのアクションプランの趣旨という所に、赤磐市総合計画の話が書き込まれておりますが、私は具体的にその総合計画を拝読させていただいておりませんので、どういう成長戦略になっているのか分かりませんが、書かれておればそれでいいと思いますが、もし十分に成長戦略の部分が無いということであれば、新しい総合計画といえますか成長戦略ビジョンを早急に策定いただい

て、その大きな方向性の中で、行革はこのように進めていくということを説明いただければ、より市民の皆様にも理解していただけるのではないかなと思っております。基本的には了解していますが、要望ということでお聞きいただければいいと思います。

委員： 私は、ここに載っている色々なことができていたのかなと思ったのが第1印象です。私は、栄養委員さんとか愛育委員さんとかがこんなに減ってくると困るなと思いました。行革により人数を減らすのもいいのですが、こういう所は減らさずに何とか他で削減していただければいいなと思いました。この前、事務局の方にお尋ねしましたが、農林課について金額は少なかったのですが、農業生産組織育成補助金の見直しについて書かれていたので、段々と増えてきて、現在、新規就農でどんどん入ってもらい、桃やぶどうなど、赤磐市の主産業になるものを頑張らせて欲しいということで、本気でやっている所に減らすことばかりが載っていたら、ちょっとつらいなと思いました。できましたら、先ほども言われていましたが、誰も自分の所は減らさずに、他の所で減らして欲しいのは分かりますが、特に私達が新規就農の方を何とかしてもらって補助を貰いながらも赤磐市の果樹の生産量が増えていくことを望んでいます。

委員： 初めてのことで、分からない内に会議も進みましたけれども、切り詰めないといけないということで、前回と比べまして、今回の経常収支比率が平成28年度で89.9%ということで、切り詰めようと思えば切り詰められるのだなという気がするのですが、前の方も言われたように、「人“いきいき”まち“きらり”」「活力ある、住みよい、住みたい、赤磐市」になるためには、何かもっとメリハリのあるお金の使い方といいですか、切り詰め方もあるのかなとも思ったりします。社会福祉協議会のことでも、そういった仕事をしているものですから、もっと言いたい事や、考えていただきたい事もたくさんありますが、このプランができたのですから、このプランでやってみて、それから、どうなったかということが重要ですが、本当に住みよいという事だけを考えれば、もっと他にも方法があるのではないかなと思ったのですが、これで、結果を見ていきたいと思います。

委員： 友實市長が就任され、まだ1年も経たない内に、早速にこのアクションプランを取りまとめてやる気を見せるこの姿勢は、大いに評価できると思いますし、岡山市の中でいろいろ揉まれて来られて、早速に赤磐市のリーダーとして取り組む姿勢を示すことに敬意を表します。しかし、前回も言いましたように、分子の部分はこのアクションプランで取り組んで行くのですが、やはり分母を増やす、お金が入ってくる方を、具体的にどのように取り組んで行くのだろうかという所が見えていません。それから、まちづくりについての計画があっても、どこの部署で誰が積極的に取り組んで行くのだろうか。先ほども言われておりましたが、成長戦略に方向付けが無いと見えてこないし、取り組んで行けないと思います。ま

ちづくりについても、市有財産の処分についても、分母と地域の活性化をどうするかということをはっきり見えてこないといけないと思います。これまで、減る方はどんどん減らし、増える方は全く増えない状況であったと思います。これでは赤磐市は成長しませんので、そういった面も積極的に計画を立てていただきたいと思います。応援しますので、よろしくお願いします。

議長： ありがとうございます。皆さんの思いを語っていただきました。このアクションプランについては皆さんの総意として了解をしていただけたという雰囲気ですが、最後に私の方からも注文を付けさせていただきたいと思います。やはり、委員の方からも指摘がありましたように行革はこれで終わりということは無いわけで、継続的にやって行くのが行革の姿勢ですので、アクションプランを作ったのだから、これでよいというわけではなく、継続的に取り組んでいただきたいと思います。それから行革は痛み分けですので、個別の利益と言いますが、それぞれの各論で話しをしますと、自分の所だけを主張される自己的な発想ではやっていけないと思います。全体のバランスが必要になってきますので、そのためには例外を作らないことが重要です。例外を作ると、すべてが中途半端になってしまいます。結果的に6億円の削減ができないということになってしまいますので、確実に実行してください。それから、複数の委員からありましたように、マイナスだけを考えるのではなく、プラスを考える。プラスを考えるために成長戦略を考える。成長戦略、まちづくりを考えるために行革が必要だという認識を持つことです。行革は何のためにするかと言った時に、次の成長を考えるために、今ある無駄を省いて、省いた部分が未来の赤磐市を築いていくためにやるんだということを、みんなで認識することが必要なわけですから、ここは市民の一致協力、団結が必要だと思います。行政には縦割りの無駄がたくさんあるはずですが、二重行政ではありませんが、縦割りでそれぞれは十分にやっておられるのですが、横串で考えたらダブっている部分がたくさんあるはずですが、それをしっかりと横串で考えていけば、量は減らしても質は保てるというようなことになるのではないかと思います。どうか、量は減らして質は上げていく、そこに無駄があるということを認識していただければ、結構、楽しく行革ができるのではないかと思います。どうか関係者は、行革を楽しむということをお考えいただきたいと思います。そういうことをお願いして、審議会では、この案を成案といたしますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。(異議なしと呼ぶ者あり。拍手あり。)

委員： 追加でよろしいですか。行革の話ですが、先ほども少し話しをしましたが、財政課だけでなく他の課も関連していることですが、それは削減について他の課も一生懸命に考えるということだけでなく、もう1つお金を取ってくるという話しです。赤磐市役所全体で考えないといけないと思います。なぜかと言いますと、現在、国立大学も大学運営費交付金をどんどん削減されています。競争的な

資金が増えてきています。大学がこういった新しいことをするかというビジョンを申請して認められれば予算が付きます。ビジョンが出せないところは、どんどん減るだけです。そういう意味で必死に大学教育を良くするにはどうするかということを我々も考えています。例えば先ほど農林の話が出てきましたが、現在、農水省はTPP導入の関係もありまして、ものすごい額の補助金を付けています。しっかり行政の方にも勉強をして欲しいと思いますが、農水省の中でも応募できる項目がたくさんあります。それに対して、どう申請をアプローチしていけば補助金が付くのかということを考えれば確かに財政改革としては削減したのかもしいないですが、むしろ農林が頑張って農水省の補助金を取ってきて事業をした方が良い場合もあります。単に申請書を出せばいいというわけではありませんが、政策が狙っている部分は何なのかという部分をしっかり勉強して応募するということが大事です。東大や京大はものすごく競争的資金に応募して補助金を取ってきます。それはどうやっているかということを見ると、実は、東大や京大が、こういった助成金を作れば大学改革は進みますといった案を自分達で作成して持っていき、それを文科省が政策立案し予算を確保してくるわけですから、その段階で募集が始まれば東大や京大に応募するわけです。そうやって、補助金を貰っています。行政関係もそれぐらいの政策を持ってやらないといけないと思います。そういう意味で財政課だけでなく、すべての部署がお金を取ってくる戦略を考え、セットで行革を考えていかないと発展しないのだろうなと思います。

議長： ありがとうございます。今は減らすことばかりを考えていますが、増やす方法はいろいろとあるということで、国との繋がりをしっかりと行政が作って行けば、いろいろな補助金があります。今は努力しているところにお金を付けるという発想でいますから、色々なプランを持っておいて、あるいはプランを作って、国との折衝で取ってくる。県を通さない方が増えてきています。委員も、財団の場合、県を通さず直接国から来るケースがかなりあったのではないかと思います。助言があればお願いします。

委員： 言われたとおりで県の場合は金額が小さいですけれども、県の場合、国の場合は関係なしに提案して行けば入ってくる、頑張るところにお金を付けるということになっています。行政だけでは分からない所があれば、県でも国の出先機関でも産業振興財団でも使っていて、相談だけでも、動いてみるのが大事だと思います。もう1点追加で、市長を含めた職員の意識改革が究極の行財政改革であると思います。それができていれば、このプランが無くても、これ以上の削減がおそらくできると思います。先ほど言われたように、そういう意識を持つことが、この案よりもっと大事なことだと思います。

議長： ありがとうございます。従来の発想では、なかなか国からこれを使ってくさいといった、棚からぼた餅のような補助金というのは段々と減ってきています。

経済産業省からくるお金もありますし、農林水産省、厚生労働省など複数からくるお金もあります。そういった補助金は、頑張るところに成長戦略ということで、たくさんのお金があるということで、職員の方がもう少し広い視野で戦略的に考えるようになって、お金が無いのだったら国のお金を使う、あるいは県のお金を使うといった知恵を出すことによって、減ったという暗い話だけではなく、もっと明るい夢が描けるようになります。減ったからチャンスだと思っていただいて、色々なところからお金を取ってきて、いいまちづくりをしていく、そういう考えになれば行革は価値のあるものになります。行革があるからダメになるのではなく、行革があったから成長したということにさせていただければ、行革も成長のきっかけを作ることに繋がっていくのではないかと考えております。あまり、市の中で行革はマイナスだという暗いムードを作らないで、行革を楽しんでいただきたいというのが、私の1番の願いであります。

委員： 申し訳ないのですが、私も最近おかしいなと思っておったのですが、実は2年ほど前に行財政改革推進室がなくなっています。今、行革を進めているのは、財務部の財政課の中の一部門で行革を進めています。いつの間に無くなったのだろうかと疑問に思って聞いたのですが、2年ほど前に行財政改革推進室は廃止されています。これでは、いかに先生方からいろいろな提案をいただいて、これからアクションプランを市長も積極的に取り組んで行くということですが、こういうような姿勢では、どうにも積極的な取り組みは出来ないのではないのでしょうか。やはり行革を進めるなら1つの室なりを設けて積極性をアピールしないと一部門の中でこれを進めているというような話しでは前に行かないと思います。それからもう少し、そういった姿勢を見せるなら、提案ですが、たまたま4月が近いので機構改革をされて、市有財産の処分とか地域づくり等、こういったアクションプランを積極的に進めるチェック機関を設けるなど、意気込みを見せていただくような機構改革を、市長に取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ、市長の4つのプランの中に教育改革がありますが、教育委員会からの出席がありません。これで4本柱の1つが進められるのでしょうか。ましてや教育長が教育現場出身の方で、財政を含めた教育改革を積極的にやれるのかどうか、この事を問われると思います。そういう人が、ここに出席できていないということ自体が、大きな問題ではないかと思えます。

議長： ありがとうございます。いろいろ注文がございますけれども、結果が問われる仕事ですので、是非、体制を作ってください、強いリーダーシップのもとにこのアクションプランを実行し成果を上げていただきたいということでお願いをしておきます。

それでは、皆さんの色々な思いを聞かせていただきましてありがとうございます。

事務局： 貴重なご意見をありがとうございました。委員の皆様からのご意見の中に、来年度以降の行革の関係と申しますのが、継続的にやって行くのが行革でありまして、公の施設でありますとか、今までの行革でやってきたことが、このプランの中に盛り込まれていない面もあるというご指摘もございまして、このプランの見直しと申しますのが、先ほどの11ページから16ページまでの各年度の効果額につきまして、また平成27年度予算編成時には、この行革の方で見直しに取り組んでいただく項目といたしたいと思っておりますので、委員の皆様が言われるとおり継続的に進めてまいりたいと思っております。

それからもう1点でございますが、このプランの基本的な考え方といたしまして、赤磐市の継続的な発展が根底にございまして、将来にわたる市民サービスの提供が第1の責務であるということをお考えまして、プランを作成したわけでございます。しかしながら、先ほど各委員からご指摘がありましたように6億円の削減ですと、平成29年度以降の交付税の縮減に耐えうるものとはなっておりません。ですから、今後の社会情勢の変化や環境の変化等による新たな財政需要も発生してくるわけございまして、それも含めた施策を取っていかないといけません。先ほどご意見いただきました、分母になる歳入一般財源を確保するにはどうしたら良いかということをお考えいかないといけないと思っておりますが、今回につきましては、平成26年度に4つの施策ということで、これを重点的にやることとして1つの区切りを作っております。来年度以降につきましては、また、行革の方で平成27年度予算等をしっかりやって、数字の見直しを行っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長： ありがとうございます。お手元に案をお配りしています。案を取った成案をお渡ししたいと思っておりますが、いかがでしょうか。(異議なしと呼ぶ者あり。)

議長： 事務局の準備はどうでしょうか。

事務局： 準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

市長： 少し準備に時間が必要ですので、この時間をいただきまして、先ほど各委員さんから様々なご指摘をいただきました。すべてがすべてではございませんけれども、私が方針を述べられる部分について、取りとめのないことを言うかもしれませんが、私の思いを申しあげます。まず、皆様のご指摘で私に深く突き刺さった言葉といたしましては、マイナスだけではなくプラスを考えないといけない、赤磐市の成長戦略はどうだと、この行財政改革をしっかりと関連付けなければならないというご意見をいただきました。全くそのとおりで、成長戦略といったものがなければ、市民の皆様にもこの行財政改革がどうしても必要だという風には映りません。そのために、私はこの成長戦略と言っていいのかどうか分かりませんが、当面の間、赤磐が何をすべきか、将来の赤磐を築くためにどうすべきか、これはやはり何と言っても、教育、産業、企業の誘致、そういったことに軸

足を置くべきだということを常々申しあげているところでございます。そして、この財政健全化アクションプランを作成する一方では、特に赤磐市の将来を築くための産業振興、あるいは企業誘致に関して、様々な活動もさせてきていただいております。その1つとして、つい一昨日の2月15日の山陽新聞にも掲載されておりました、岡山県の発表になりますが、岡山県内の3箇所のインターチェンジ周辺の用途地域を定めるに当たって要件の緩和をすると、その3地区の内に、この赤磐山陽インターチェンジが入っています。これは赤磐市の山陽インターを活用しての交通結節点である利便性や災害が少ないという特徴を強く打ち出して、これまで岡山県関係者に大きな声で訴えを続けております。そういった事も相まって岡山県にたった3箇所の内の1箇所が、この産業の中心として発展するべきだという位置付けをいただきました。こういったことも、この成長戦略の大きな1つだと考えております。その他にも、職員が意識を持っていくことが重要だというご指摘もいただきました。これも私の経験から言いましても、その通りだと思っております。このために、職員の意識を高めるという意味もあって、今年度、新年度へ向けての人事政策も様々な工夫を凝らして、国や県としっかり連携が図れるような人事をやっていきたいというように考えているところでございます。それから、この行財政改革についても、この財政部局が中心となってアクションプランも作成いたしましたけれども、この個々の項目につきましては、担当する各課が提案してそれを様々な形で取りまとめをしたのが財政課でございまして、各課が主体的に提案したからには、実行も各課がしっかりと自発的に主体性を持って実行します。また、市議会や市民の皆様に対しての説明責任も各課が担うものということで、市全体に訓示をしてきているところでございます。まだまだ、緒についたばかりですけれども、皆様にご指摘いただいたご意見を十分に踏まえて、これを実現に向けて頑張ってまいりたいと考えております。今後も、行財政改革審議会に、この進捗をしっかりと見ていただいて、ご意見を頂戴するように継続してまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いを申しあげまして、少し時間をいただいたということで、お願いいたします。

議長： ありがとうございます。まちづくりのプランを作成されるお考えというのはあるのでしょうか。これは、あくまでも行財政改革のためのアクションプランですが、例えば、まちづくりアクションプランといったようなものです。

市長： まちづくりに関するプラン作成についてですが、赤磐市は先ほどから出てきております、赤磐市総合計画といった計画がございまして。これが平成27年度に見直し作業となりますが、1年前倒しして平成26年度からこういった行財政改革あるいは成長戦略を睨んで、前倒しで着手するものというように考えているところでございます。また、総合計画をまちづくりアクションプランという名前にするかどうかは分かりませんが、市民の皆様にもきちんとお伝えする事を考え

ているところでございます。

議長： 市長へ提言書をお渡ししたいと思っておりますので、前に出てきていただけますか。

それでは、審議会ですとまとめた提言書をお渡しいたします。平成26年2月17日。赤磐市長友實武則様。赤磐市行財政改革審議会、会長、鳥越良光。赤磐市の行財政改革に関する提言について。当審議会では、赤磐市から示された赤磐市財政健全化アクションプラン(案)について、審議を行ってまいりました。ついては、下記のとおり提言しますので、市民と職員が一丸となり、財政健全化が実行されることを期待いたします。赤磐市財政健全化アクションプラン(案)について。持続可能な財政構造の実現に向けて、改革の基本理念として、次代に引き継ぐ発展を支える改革を実行するために必要な計画である。本アクションプランの実施管理体制のとおり、職員一人ひとりが危機感と責任感を持ち、目標達成に取り組まれます。別添の赤磐市財政健全化アクションプラン(案)は、当審議会の意見を十分に反映したものとなっております。適切であると認めます。以上であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

市長： ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、本当に貴重なご意見をたくさんいただきました。そしてこの赤磐市の行財政改革に関する提言について回答をいただきました。この回答の1つずつの項目をしっかりと全職員と共有して、このアクションプランが100%以上の成果を上げられるようにこれから職員一同、頑張るまいりたいと思っておりますので、これからもご理解、ご協力を、何卒、よろしく申し上げます。本日は、ありがとうございました。

## 5 その他

### ・来年度の審議会について

議長： それでは、その他ということで、来年度の審議会について、事務局の方から説明いたします。

事務局： 来年度の行財政改革審議会の内容につきまして、簡単でございますけれども、事務局の思いを述べさせていただきたいと思っております。先ほどご議論いただいた中に健全化アクションプランの見直しということも入っておりますので、予算の前には、お集まりいただきまして、見直しや新規の事項等、協議いただかないといけないと思っておりますけれども、事務局の方からお願いがあります。現在進行中であり、第2次の行財政改革大綱につきまして、平成26年度までが、その執行期間ということになっております。通常であれば、平成26年度中に第3次に向けましての協議、プランの内容についてご検討いただかないとならないと思っております。現在の総合計画も平成27年度まででございます。来年度はアンケートを実施し、再来年度は計画の策定ということで、平成28年度に計画がスタートするというところでございまして、若干のずれが生じてきています。これにつ

きまして、先ほどからありますように、赤磐市の成長戦略に行財政改革を絡めていくということを考えますと、総合計画が立案になった後に、第3次の行財政改革大綱を、総合計画の内容に応じたもので作成してはどうかということも、我々は考えています。そのようになりますと、第2次の行財政改革大綱につきましての期間の見直し延長ということもあり得ると思っておりますので、この部分につきまして、第1回目の審議会ですっかり議論をしていただけたらと思っております。先ほどの協議の中で通常でありますの見直しだけすればいいと思っていたわけですが、それだけではダメだということで、来年度も3～4回、集まっていたいただきまして十分な協議を行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長：他に何かご意見等、その他でございませんでしょうか。

## 6 閉会

議長：それでは、これをもちまして、閉会とさせていただきますが、どうか市長さんにおかれましては、リーダーシップを発揮していただきまして、行財政の危機感を市民と共有していただき、そして十分な協力のもとに推進をしていただき、そのためにしっかりと説明責任を果たしていただき、本当に、市民あるいは関係者が、一致団結してやっていただきたいと思っております。どうか、このプランが完成し実行されますよう祈念して終わりにしたいと思います。

どうも皆さんありがとうございました。